

受験上の配慮の申請について

入学試験要項に記載のとおり、原則として、試験の当日に持参できるもの、試験中に利用できるものには制限があり、試験室や座席位置等についても指定することができません。本学の入学試験を受験するにあたり、病気・負傷や障害等のために配慮を希望する方は、以下の要領にそって、必要書類を立命館アジア太平洋大学アドミッションズ・オフィスに提出してください。

ただし、試験形態や申請内容によっては、申請どおりの配慮を行えない場合があります。また、申請内容のヒアリングのため、ご連絡する場合があります。

なお、大学入学共通テスト方式でのみ出願する方で入学後の学修や学生生活に配慮が必要な場合も、出願期間開始前にアドミッションズ・オフィスまでご連絡ください。

※申請内容に関わる情報は、アドミッションズ・オフィスおよびアカデミック・オフィス等の関連部署間で共有し、受験上の配慮や、入学後の配慮に関する検討や準備等のために活用することがあります。

マスクの着用が困難な場合は、受験することができません（フェイスシールド、マウスシールドのみの着用での受験は認められません）。 マスクの着用が困難な場合で受験を希望する際は、受験上の配慮申請が必要です。

- ・ マスク着用なしでの受験は「京都」「大阪茨木」「滋賀（草津）」試験地でのみ可能です。
- ・ 別室受験となります（個室とは限りません）。
- ・ 試験日当日の申し出は受け付けません。

1. 申請書類

以下ア、イの書式をダウンロードし、必要事項を記入して期限までに提出してください。

また、令和4年度の大学入学共通テストで受験上の配慮が認められている場合は、ウの書式も合わせて提出してください。

(1) 大学入学共通テストで受験上の配慮を申請している場合

ア. 2022年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮申請書（全2ページ、原本）

イ. 2022年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮診断書（原本）

* 病気、負傷や障害等の程度・状況が分かり、希望するすべての配慮内容について必要である理由が明記されているもの。

* 本学の書式を利用しない診断書についても、同書式で指定している項目が全て記載されており、かつ2021年4月以降に出された診断書の場合は、受理します。

ウ. 令和4年度大学入学共通テストの「受験上の配慮事項審査結果通知書」または「受験上の配慮事項決定通知書」のコピー

* 申請中の場合は、通知書受領後、別途送付してください。

(2) 大学入学共通テストで受験上の配慮を申請していない場合

ア. 2022年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮申請書（全2ページ、原本）

イ. 2022年度立命館アジア太平洋大学入学試験 受験上の配慮診断書（原本）

* 病気、負傷や障害等の程度・状況が分かり、希望するすべての配慮内容について必要である理由が明記されているもの。

* 本学の書式を利用しない診断書についても、同書式で指定している項目が全て記載されており、かつ2021年4月以降に出された診断書の場合は、受理します。

- 申請時に上記ウが手元に届いておらず、受験上の配慮出願前申請のみが手元にある場合は取り急ぎ、そのコピーを同封してください。「受験上の配慮事項審査結果通知書」または「受験上の配慮事項決定通知書」が手元に届き次第、そのコピーを送付してください。
- 上記イ. は、病気、負傷や障害の種類により、書式が異なります。「視覚障害関係、聴覚障害関係、肢体不自由関係、発達障害関係、病弱関係・その他」から該当する書式を選択し記入してください。
- 申請書類等に事実と異なる記載をした場合は、不正行為となることがあります。

※以下のものは、条件付きで試験中に使用することを許可しますので、受験上の配慮申請を行う必要はありません。

以下の条件に合わない使用となる場合は、受験上の配慮申請を行ってください。

使用の際には、不正行為防止のため、監督者が点検することがあります。

なお、使用の際にかかる時間分の試験時間延長は行いません。

- ティッシュペーパー……袋から取り出した状態で机の上に置いておくこと。
- 帽子……写真照合の際には外すこと。
- ハンカチ・ハンドタオル……試験開始前に机の上に置いておくこと。なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの。
- ひざ掛け・座布団……なるべく無地で、文字や地図が印刷されていないもの。
- 薬・目薬……試験開始前に机の上に置いておくこと。服用・使用の際は拳手の上、監督者立合いのもとで行うこと。ただし、薬を服用の際は、一時退出して行うこと。
- 飲料（水分補給）……監督者の許可がない限り鞆の中に入れておくこと。水分補給する際は拳手の上、監督者立合いのもとで一時的退出して行うこと。

2. 申請期限

<一般選抜以外の入学試験>

出願開始日の2週間前（本学必着）

<一般選抜>

2月実施入学試験

2021年12月3日（金）

3月実施入学試験

2022年1月28日（金）

※期日を過ぎた後の不慮の事故等（交通事故、負傷、発病等）により受験上の配慮を希望する場合は、アドミッションズ・オフィスまで問い合わせてください。

3. 申請先

以下の宛先に簡易書留で送付してください。

<書類提出用ラベル>

受験上の配慮申請書送付の際は、下記ラベルを利用してください。

〒874-8577

大分県別府市十文字原 1-1

立命館アジア太平洋大学 アドミッションズ・オフィス
受験上の配慮係 行

4. 受験上の配慮内容決定の流れと出願

(1) 申請書類を簡易書留にて提出してください。到着のご連絡は行いません。

(2) 提出期限後、申請書類をもとに審査を行い、配慮内容を決定します。審査のため、追加書類等の

提出を求める場合があります。

- (3) 配慮内容が決定次第、「受験上の配慮内容決定通知書」を送付します。この書類の発行をもって、受験上の配慮を許可することになります。
- (4) 受験上の配慮申請とは別に、入学試験の出願を行う必要があります。入学試験要項に基づき、所定の期間内に別途出願手続きを行ってください。

<一般選抜以外の入学試験の場合>

出願書類を送付する際、本学が送付した「受験上の配慮内容決定通知書」のコピーを同封してください。

<一般選抜の場合>

インターネット出願の際、「受験上の配慮内容決定通知書」同封の案内にそって、同案内記載のパスワードを入力し、受験上の配慮対象者として登録してください。受験上の配慮対象者として登録を行わずインターネット出願した場合、配慮を行えないことがあります。

5. 留意事項

- (1) 試験形態や申請内容によっては、申請どおりの配慮を行えない場合があります。
- (2) 申請に基づいて配慮内容を決定しますが、入学試験を行うにあたり対応が必要な場合（試験時間の延長希望者を別室での受験とするなど）や、申請の配慮が行えず代替の配慮を行う場合など、申請内容以外の配慮を決定し、通知することがあります。
- (3) 申請書に記載の試験日・試験地・学部・学科等の申請受理後の変更は、お断りする場合があります。
- (4) 以下の配慮については、試験地、試験日等に制限があります。 <一般選抜の場合のみ>
 - ①点字による試験
一般選抜の「京都」試験地での2月4日の前期方式に限ります。「選択科目」を含む入試方式で出願する場合、申請時に指定した科目でのみ対応します。申請後の科目の変更は行えません。
 - ②問題冊子・解答用紙の拡大
一般選抜の「京都」試験地のみ可能です。「選択科目」を含む入試方式で出願する場合、申請時に指定した科目でのみ対応します。申請後の科目の変更は行えません。
 - ③別室の設定、別室（個室）の設定、マスクの着用が困難、試験時間延長、車椅子の持参使用、付添者控室の確保
一般選抜の「京都」「大阪茨木」「滋賀（草津）」試験地のみ可能です。
 - ④この他にも、器具の持ち込み、問題冊子・解答用紙の加工が必要な場合、会場の設備に関わるものなどは、試験地・試験日等を指定する場合があります。
- (5) 試験問題のデータでの提供を伴う配慮は行えません。 <一般選抜の場合のみ>
- (6) 出願を取り止める場合や、試験を欠席する場合などは、必ずアドミッションズ・オフィスまで連絡してください。

【問い合わせ先】

立命館アジア太平洋大学
アドミッションズ・オフィス
TEL: 0977-78-1120（土日祝除く 9:00~17:30）
Email: apumate@apu.ac.jp